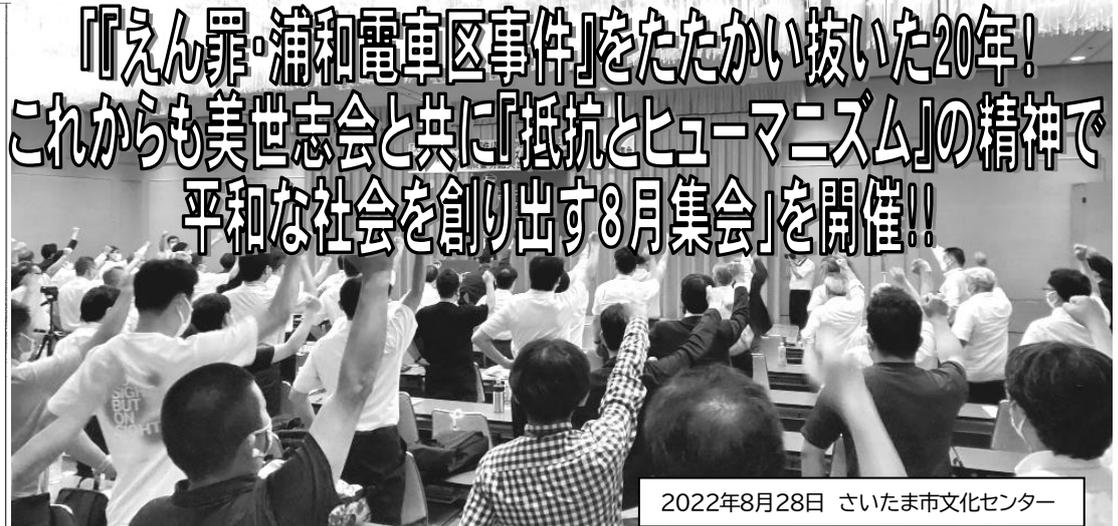


JR東労組
大宮
2022年9月11日 第261号

〒330-0853 埼玉県さいたま市大宮区錦町630
電 話 048-643-6655 FAX 048-631-1441
JR TEL 054-5844-5 JRFAX 054-5846
email : omiya-chihon@jreu-omiya.jp
発行人 川澄 新一 編集人 矢野 雅之

JR東労組大宮地本の
ホームページは
←こちらからアクセス

東日本旅客鉄道労働組合 大宮地方本部



2022年8月28日 さいたま市文化センター

権力による不当弾圧と会社の冷徹で非人道的な姿勢は許さない!!



美世志会
山田代表
ごあいさつ(要旨)

この度新たに代表に就任致しました。これからも皆様と共にたたかいますのでよろしくお願い致します。

現在私は水戸に派遣となつていて、水戸の仲間と当時のたたかいについて議論した際、「美世志会には申し訳ないけど、傍聴券の取り組みは東京に行けるので結構楽しみだった」との話もありました。厳しい反弾圧のたたかいでしたが、皆で明るくたたかい抜いてきた事を今日の集会で確認できたのではないのでしょうか。

東労組の歴史は、職場の安全・健康・ゆとりを仲間の力で創り出し、平和の取り組みも今日まで継続しており、その成果は「団結の輪が広がっている」という佐藤優さんの言葉にも表れています。18春闘での失敗はありましたが、この間の歴史は間違っていないし、今後さらに東労組が必要な時代が来るという自信を強くしました。

先日、脱退した同期と会話をしてみました。再加入は簡単にはいかないし連絡を取るのも大変な状況ですが、自分が前に出なければ何も始まらないという思いで取り組んでいます。

浦和電車区事件の時も自分の弱さも含めて仲間と本音で議論してきました。組織拡大の取り組みも同じだと思います。一人で抱え込まず、皆で相談し総力戦でたたかうことが重要です。

今こそ浦和電車区事件の教訓を生かす時です。この20年間のたたかいをしつかりと確認して、次に進む事が重要だと感じます。

会社の力は本当に強大で冷酷です。2007年8月30日、私たちは首を斬られました。無実の社員の首を平気で斬る、それを強行するJR東日本の強大な企業権力、そこに大宮の仲間は今も立ち向かいたたかっています。強大な権力に立ち向かう事ができるのは、強固な団結と真実を見抜く団結の質、そして組織力です。大宮の仲間のこの温かい信頼と団結を精一杯生かして組織強化・拡大と共に実現しましょう。その事が平和な社会を築く事にも繋がると今日改めて確信しました。

最後に、美世志会の最先頭でたたかう決意を表明し挨拶とします。共に頑張りましょう。

カンテラ

コロナ禍の度重なる感染拡大の波を受けた事もあり、約3年ぶりに地元への帰省をした。

冬は豪雪となる地域であり、近年雪が少ない市外に転出する世帯が増え、人口減少から空き家が目立っていた。一方、自然豊かな環境に魅了され、空き家に移住した方々が、カフェや工房、雑貨などの古民家を活用した店舗が複数オープンさせていた。

ある店主に話を聞くと、都会から移住し人との関わりがより強い地方での生活の中で趣味を仕事にする事ができて、地域との交流もあり、困難よりも楽しさがあるとの事だった。

自治体から移住者への補助金等のサポートも厚く、衣食住や就労についてもビジネスを始めやすい環境が整備されている事も移住が増えている理由のようだ。

組合活動も、相手が関心を持つている事を把握し、働く場の環境を整備する事を通じ、組織に魅力を感じてもらうことが第一だ。

職場現実と仲間の声をしっかりと掴み、共に寄り添い声を上げ、魅力ある職場活動を展開し、組織強化・拡大を実現しよう。

(Y・N)

「えん罪・浦和電車区事件」をたたかい抜いた20年！ これからも美世志会と共に「抵抗とヒューマニズム」 の精神で平和な社会を創り出す8月集会(要旨)

パネルディスカッション

(敬称略)

司 会: 君塚敏男(地本副委員長)
千葉大輔(浦和支部副委員長)
パネラー: 美世志会(梁次邦夫、大淵慶逸、八ツ田富雄、上原潤一、
齊藤秀一、山田知、小黒加久則)
山口浩治(元地本委員長)
森田賢 (元浦和電車区分会長)



取り調べについて

- ・黙秘をしていたが、心が折れそうになったこともあった。しかし、警察署の外から汽笛が聞こえ、職場の仲間を思い出し踏ん張ることができた。
- ・事件に関係ないことを何度も言われた。「労働組合は賃上げだけやっていればいい」「平和運動なんて生意気だ」「内から壊せないから外から壊していく」とも言われた。そこにこの事件の本質がある。

家宅捜索が入った当時の状況について

- ・いきなり地本事務所などに公安警察が入り、捜索令状にはあらゆるものが持っているように書いてあった。
- ・「なぜそのようなものまで持っていくのか」と問いただしたら「矢印とか記号とかかいてある。これが不審なんです」と返され、何でも持っていくと思った。
- ・カバンの中から財布の中のメモ、紙切れ、レシートなど全部チェックされた。
- ・全てが遮断された中で家宅捜索が行われたので恐ろしかった。

職場からのたたかい

- ・本社幹部が不当懲戒解雇撤回署名に対し弾圧してきた「安全キャラバン事件」では、権力であろうとも理不尽なことに対して仲間を守るたたかいをしてきた先輩の背中を見て、当時運動を担っていた青年部が今では東労組の中心的存在となっている。
- ・当たり前の職場運動が犯罪にされたのならば、堂々と職場運動をしていけばよいと集会を開催してきた。
- ・風化してしまうというが、経験者がどこかで事件を完結しまっているから風化してしまうのである。浦電事件を知らない人には、当たり前の職場活動に触れてもらい「これが犯罪なのか」と問いかけ、美世志会が守ってきたものを同じ立場に立ち一丸となって全員運動を展開している。

「家族会」結成について

- ・家族の分断も図られていたため、常駐体制を組みフォローしていった。誕生会やクリスマス会なども開催した。しかし、男性だけで家族をフォローするのは限界があるのではないかという考えで、「家族会」を結成した。
- ・国鉄改革時の広域異動者のために結成された「家族会」を参考にするため、経験がある先輩方の奥さんや、分会役員の奥さんにも手伝ってもらった。
- ・連絡網を作り、拘置所の差し入れ行動や傍聴券獲得行動、公判の傍聴にも入ってもらった。色々と経験してもらい行動することで理解してもらった。

**美世志会の仲間と共にこれからも
東労組運動を強化・拡大していこう！**

**参加者からも
当時の想いが
多く出される！**



8月4日・8月9日・8月17日・8月24日・8月31日・9月9日の計6回、交渉を開催 (中断含む)

合計8回・20時間以上の交渉を開催してきたが、度重なる中断で1項すら終わらず!

「本人の生活・キャリアプランを無視した異動を社員に押し付け、強行する『新たなジョブローテーション』の異常な運用の停止を求める」緊急申し入れ交渉 【大地申第3号】

1. 大宮支社管内において連続して出されている簡易苦情処理申請について会社の認識を示し早急に対策を講じること。また「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーション」施策の趣旨を支社・現場で理解を深め、労使の議論経過・議事録確認を遵守し目的に則った施策の運用が出来るようになるまで一旦中止すること。

※交渉の詳細については、OMIYA NEWSをご覧ください

私たちは3点の根拠から、ジョブローテーション運用の一旦停止を求めています!

①協約・協定違反は許さない!

「キャリアプランが叶わなかった場合について、今後『キャリアプランを叶えるためのフォローを具体的にしていく』事や「育児・介護勤務の適応の有無に関わらず、様々な家庭環境について配慮していく」事など…

本部・本社間交渉で確認した事項を会社は守らず!

(2021年度本部・本社間・申20号交渉で確認した確認事項)

②不誠実団交は許さない!

第1回の交渉の際、責任を持って説明できる「主管部」(当該部署担当)の出席を求めた。しかし会社は「人事課が責任を持って回答する」と確認し交渉を行う。



しかし組合側の問いに対し曖昧な回答や同じ回答を繰り返し、中断を繰り返す!

不誠実断行は、労働組合に対して信義誠実に対応していないということであり、不当労働行為につながる行為である!

③3名の病欠者を出している異常な異動を認めることはできない!

- ・ジョブローテーションの異動の趣旨に反し、家庭環境等を配慮せずに強制的な異動等を行った結果、3名の病欠者を発生させる異常な状態である!
- ・しかし大宮支社は交渉の中で、

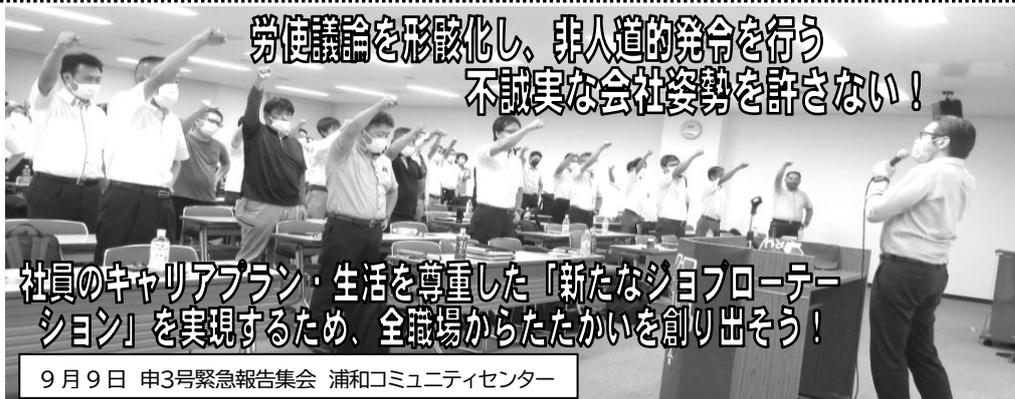
**「新たなジョブローテーション」の異動が原因で病欠者が出ている事を認めない!
大宮支社の傲慢な姿勢を許せば、今後も病欠者が発生してしまう!**

- ・病欠者に対し、元職場に戻すか希望した箇所への異動を求める!

さらに、驚きの事実が明らかに! ~職場から悲痛な声が寄せられています~

・団体交渉を継続中にも拘らず、各職場で異動懇願が行われている事実が発覚!

「営業職場へのお話が出ている」と突然言われた。キャリアプランを伝えていたので納得できず、悔しい
「職場で複数人が異動懇願されている。ショックを受け、出勤したくないとの声や泣き崩れた人もいる」
「納得して欲しい」と懇願されたが、納得できず、仕事への意欲を失い強い怒りを持っている
「交渉継続中に懇願を行う会社姿勢に強い怒りを感じる。問題点を共有し、職場でたたかいを創り出す」



9月9日 申3号緊急報告集会 浦和コミュニティセンター

無料



法律相談

□10月11日(火)

□13:30~15:00

場所: 大宮地本
会議室

相談日の5日前までに、地本又は各支部へ連絡して下さい。

お気軽に相談を!